

政策の柱 1: 福祉健康

～健やかで思いやりのあるまち～

政策 1- 1 子育てがしやすいまちをつくる

基本施策 1-1-1 少子化対策を推進する

政策 1- 2 高齢者が元気に暮らせるまちをつくる

基本施策 1-2-1 高齢者の生活環境を充実する

基本施策 1-2-2 介護関連サービスを充実する

政策 1- 3 自立と社会参加を推進するまちをつくる

基本施策 1-3-1 地域福祉を推進する

基本施策 1-3-2 障がい者福祉を充実する

基本施策 1-3-3 低所得者福祉を充実する

政策 1- 4 健康づくりが充実したまちをつくる

基本施策 1-4-1 健康づくりを推進する

基本施策 1-4-2 感染症対策を推進する

基本施策 1-4-3 医療体制を充実する

基本施策 1-4-4 医療保険制度を充実する



基本施策 1-1-1 少子化対策を推進する

序論

基本構想

基本計画

重点政策

基本政策

福祉健康

教育文化

産業経済

生活環境

都市基盤

協働参画

計画推進

地域別授業実績

附属資料

目標設定の背景

- 人生観や結婚観の変化(結婚や子どもを持つことに対する価値観の変化)などにより未婚化や晩婚化が進み、夫婦の出生率の低下が著しく、少子化がますます進行し、年齢別人口構成のバランスが崩れています。
- このまま少子化傾向が推移すると、地域社会の活力の低下を招き、健康保険や介護保険などの社会保障制度などにも重大な影響を及ぼすことが懸念されています。

目標

- 子育てに関する意識改革や就労・生活環境の充実など、子育てをみんなで支えるまちづくりを推進します。
- 出産や子育てにおける精神的・身体的・経済的不安感を除去し、子どもを産みやすく、育てやすいまちづくりを推進します。
- 子どもたち一人ひとりが健康で、個性と可能性が尊重されるまちづくりを推進します。

目標達成の方針

- 子どもが健全に育成されるための様々な活動や虐待の防止など、子どもを取り巻く環境を充実します。
- 子育て支援施設などを拠点として多様な子育て支援策を推進します。
- ゆとりある子育てをするための環境整備を推進します。
- 出産や育児に対する情報の提供や情報を取得・活用しやすくするための体制を充実します。
- 子どもや保護者が心身ともに健康な生活が送られるよう、子育て家庭の負担軽減のための保育などの各種サービスの提供や経済的支援を行います。
- 子どもがその個性を伸ばし、心身ともに健やかに成長できるよう体験活動の充実を図ります。
- 母子や父子など、ひとり親家庭への支援と相談体制を充実します。

施策の体系

計画的な少子化対策の推進

- 次世代育成支援行動計画に基づく総合的な少子化対策の推進

子どもが健やかに成長できる環境づくり

- 乳幼児医療費など子育て家庭への支援
- 児童虐待防止のための関係機関との連携の強化

保育の充実

- 保育サービスの充実
- (仮称)湊統合保育所の整備
- 北会津地区統合保育所の整備
- 民間保育所運営・施設整備への支援

放課後児童の健全育成

- こどもクラブ・児童館の充実

ひとり親家庭への支援

- ひとり親家庭の生活基盤の安定支援

相談体制の充実

- 女性福祉相談・家庭児童相談の充実

母子保健の推進

- 安全な妊娠出産への支援
- 乳幼児保健の充実

主な指標

指標名	現状値(基準時)	目標値(H28)
出生数(年間)	1,074人(H17)	1,074人
保育所待機児童数	4人(H18.4.1)	0人
こどもクラブの待機児童数	41人(H18.4.1)	0人



基本施策 1-2-1 高齢者の生活環境を充実する

序論

基本構想

基本計画

重点政策

基本政策

福祉健康

教育文化

産業経済

生活環境

都市基盤

協働参画

計画推進

地域別将来展望

附属資料

目標設定の背景

- 団塊の世代の大量退職などにより、今後一層高齢社会が進むと予測されるなかで、高齢者が健康で生きがいを持って生活できる環境の整備が一層重要なっています。
- 地域コミュニティの担い手として、高齢者の積極的な社会参加が求められています。
- 閉じこもりや認知症※の高齢者の方が増えているため、高齢者の生きがいづくりや仲間づくりを地域で支えていくことが必要です。

目標

- 高齢者がいつまでも住み慣れた地域で、生きがいをもって生活できるように、地域社会に積極的に参加できる仕組みを充実します。
- 高齢者の地域での支え合いを促進することにより、安心して暮らせる環境を整備します。

目標達成の方針

- 高齢者保健福祉計画に基づき、高齢者の積極的な社会参加と能力の発揮が可能となるよう、高齢者の学習機会の拡充や就労機会の確保等、社会参加活動の促進を図ります。
- 高齢者を地域で支え合う体制づくりなど高齢者の生活基盤の整備を推進します。



まだまだ若い。世代を超えて

施策の体系

高齢者の生きがいづくりの推進

主な内容

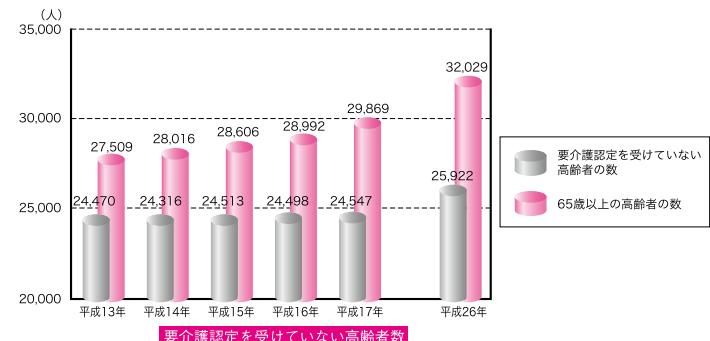
- あいづわくわく学園の充実
- ゆめ寺子屋の充実
- シルバーハウスセンター事業の活性化
- 老人クラブへの支援
- 高齢者ボランティアの育成

高齢者地域支援の推進

- 老人福祉相談員事業の充実
- 高齢者ふれあい事業の充実
- 地域支援ネットワークボランティア※の拡充
- 高齢者虐待防止事業の推進
- 高齢者向けの多様な住まいの整備促進
- 総合福祉センター機能の整備検討

主な指標

指標名	現状値(基準時)	目標値(H26)
要介護認定を受けていない高齢者の数 65歳以上の高齢者の数	24,547人(H17)	25,922人





基本施策 1-2-2 介護関連サービスを充実する

序論

基本構想

基本計画

重点政策

基本政策

福祉健康

教育文化

産業経済

生活環境

都市基盤

協働参画

計画推進

地域別将来展望

附属資料

目標設定の背景

- 介護保険制度は平成12年度の制度開始以来、介護を社会全体で支える仕組みとして市民生活に深く浸透し、定着してきました。
- 介護サービス利用者の急増と、それに伴う給付費の増大により介護保険財政が圧迫され、保険料の増額を余儀なくされています。
- 平成18年4月の介護保険制度の改正により、介護予防システムへの転換が図られたことから、要介護状態からの自立と要介護状態への移行防止が期待されています。
- 認知症※高齢者の増加が予想されることから、地域での支え合いを支援する取り組みが求められています。

目標

- 高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して生活することができるよう支援します。
- 介護や支援を必要とする高齢者に対して、個人としての尊厳を保持しながら自立した高齢期を過ごすことが可能となるよう支援します。
- 要介護状態への移行を防止するとともに、要介護状態からの自立を促進します。

目標達成の方針

- 介護保険事業計画に基づき、適切な介護サービスの提供が図られるよう、円滑に介護保険制度を運営します。
- 一定の生活圏域ごとに設置した地域包括支援センター※を最大限に活用し、総合的な相談支援や予防事業及び地域の様々な資源を活用したネットワークづくりを推進します。

施策の体系

介護サービスの適切な提供

- 介護給付の充実
- 北会津地区における特別養護老人ホーム整備への支援
- 介護保険施設等の整備促進
- 介護保険利用者負担への支援

介護予防の推進

- 地域包括支援センター※の充実
- 健康増進・介護予防事業の推進

高齢者自立支援の充実

- 高齢者福祉サービスの充実
- 家族介護者への支援

主な指標

指標名	現状値(基準時)	目標値(H26)
要介護認定者のうち軽度の認定者の割合(要介護2～5以外の認定者数／全要支援・要介護認定者数)	49.7%(H17)	50.5%



いつまでも元気に



基本施策 1-3-1 地域福祉を推進する

序論

基本構想

基本計画

重点政策

基本政策

福祉健康

教育文化

産業経済

生活環境

都市基盤

協働参画

計画推進

地域別将来展望

附属資料

目標設定の背景

- 地域社会を取り巻く環境は、核家族化、都市化等により、家庭や地域での支え合う力が希薄化し、地域住民相互のつながりが弱くなる傾向にあります。
- 一方で、市民の福祉活動に対する意識の高まりから、ボランティアやNPO※などの活動が活発化してきています。

目標

- 福祉を地域社会における生活全般の視点で見直し、様々な課題や問題について、地域住民と行政が協力して解決していく仕組みの構築を図ります。
- 福祉関係団体との連携を図り、地域福祉活動を支える組織の育成や地域住民の共助の精神を醸成します。
- 高齢者や障がいのある方をはじめ、すべての人にやさしいまちづくりを推進します。

目標達成のための方針

- 各種福祉施策の連携を図り、総合的な福祉サービスを提供します。
- 地域福祉計画の策定を通して、地域住民の生活上の課題等を明らかにし、適切な福祉サービスを提供します。
- 地域福祉を支える組織との連携を強化し、地域における社会福祉を充実します。
- 地域の中で誰もがいきいきと暮らせる障壁のない社会づくりを推進します。

施策の体系

計画的な地域福祉の推進

- 地域福祉計画に基づく総合的な福祉施策の推進
- ノーマライゼーション※の普及

地域における社会福祉活動の充実

- 社会福祉協議会・各種NPO※等への支援

人にやさしいまちづくりの推進

- バリアフリー化※の推進

主な指標

指標名	現状値(基準時)	目標値(H28)
福祉ボランティアの登録者数	5,558人(H17)	6,669人





基本施策 1-3-2 障がい者福祉を充実する

序論

基本構想

基本計画

重点政策

基本政策

福祉健康

教育文化

産業経済

生活環境

都市基盤

協働参画

計画推進

地域別将来展望

附属資料

目標設定の背景

- 平成18年4月から障害者自立支援法が施行され、障がいの種類にかかわらず福祉サービスを利用するための仕組みが一元化されました。
- 在宅で生活し、または現在施設に入所していて在宅での生活を希望される障がいのある方を支援するための障がい福祉サービスは、まだ十分とはいえない状況にあります。

目標

- 障がいのある方が、地域の中で一人の市民として自らの生活を自らの意思で選択、決定し、社会へ積極的に参画できるような地域づくりを推進します。
- 難病患者の方が、病気を持ちながらも、地域の中で自分らしく暮らせる環境づくりを推進します。

目標達成の方針

- 障がい者計画及び障がい福祉計画に基づき、障がいのある方が地域で暮らすために必要なサービスを提供します。
- 障がいのある方が就労を含めてその人らしく地域で暮らし、地域社会に貢献できる仕組みづくりを推進します。
- 難病患者の方の実態に応じ、必要なサービスを提供します。

施策の体系

計画的な障がい者福祉の推進

- 障がい者計画、障がい福祉計画に基づく総合的な施策の推進

福祉サービスの適切な提供

- 各種助成・給付事業による経済的負担の軽減

自立と社会参加への支援

- 社会的自立への支援
- 社会参加の促進
- 経済的基盤安定への支援
- 療育の充実

難病患者への支援

- 特定疾患患者に対する支援

主な指標

指標名	現状値(基準時)	目標値(H23)
施設入所者の地域生活移行者数	-	17人



あせらず、ゆっくり



基本施策 1-3-3 低所得者福祉を充実する

序論

基本構想

基本計画

重点政策

基本政策

福祉健康

教育文化

産業経済

生活環境

都市基盤

協働参画

計画推進

地域別将来展望

附属資料

目標設定の背景

- 経済の低迷による離職者数の増加や厳しい雇用情勢、精神障がい(疾患)者や生活習慣病患者の増加により、生活保護受給者数は増加傾向にあります。
- 被保護者については、それぞれの世帯の状況を的確に判断しながら、自立に向けた取り組みが求められていますが、自立支援プログラムの導入により、一定程度の効果が現れています。

目 標

- 生活に困窮した人に対し必要な支援を行います。
- 被保護者の自立に向けた支援体制を強化します。

目標達成の方針

- 低所得者層の生活基盤安定化のための相談・指導の充実を図ります。
- 自立について被保護者の自覚を促すとともに、必要な助言・指導を行います。
- 自立支援プログラムの活用により、更なる自立を促進します。

施策の体系

生活の安定への支援

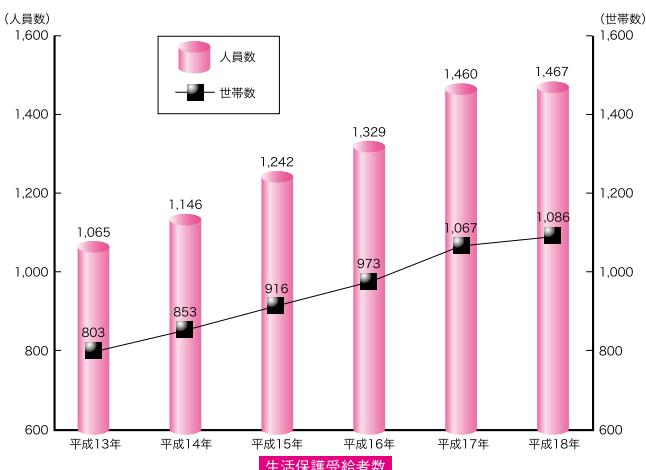
- 個々の状況に応じた支援

自立への支援

- 自立支援プログラムの導入による「就労による自立」「社会生活自立」「日常生活自立」の支援
- 相談・指導体制の充実

主な指標

指標名	現状値(基準時)	目標値(H28)
自立する被保護者の人数(年間)	40人(H17)	70人





基本施策 1-4-1 健康づくりを推進する

序論

基本構想

基本計画

重点政策

基本政策

福祉健康

教育文化

産業経済

生活環境

都市基盤

協働参画

計画推進

地域別将来展望

附録資料

目標設定の背景

- 生活習慣病の増加及びそれらを起因とする要介護状態への移行の増加により、疾病的治療や介護に係る負担の増加が懸念されています。
- 市民一人ひとりが健康づくりへ主体的に取り組むとともに、個人の取り組みを支援する組織や環境の整備が課題となっています。
- 社会状況の変化等に伴い、育児に関する不安やストレス、児童虐待又は思春期の性行動に関する問題等が顕在化しています。

目標

- 誰もが健康を保ちながら、心豊かにいきいきと生活できる社会づくりを推進します。
- 子どもを安心して産み、いきいきと育てることができるよう情報提供や相談体制の充実に努めます。
- 生活習慣病の予防に努め、健康寿命（寝たきりや認知症※にならないで自立して生活できる期間）の延伸を図ります。

目標達成のための方針

- 次世代育成支援行動計画や市民の健康づくり計画に基づき、計画的に健康づくりを推進します。
- 地区組織や関係機関・団体と行政が、それぞれの役割を分担し、連携・協力しながら健康づくりを推進します。
- 市民の健康づくりの拠点である保健センターの整備充実を図ります。



施策の体系

健康づくり推進体制の整備と健康意識の高揚

- 健康づくり計画に基づく望ましい生活習慣などの推進
- 健康意識の高揚
- ウォーキングなどによる健康づくりの推進
- 健康づくり団体への支援
- 保健センターの整備充実

母子保健の推進

- 安全な妊娠出産への支援
- 乳幼児保健の充実
- 思春期保健の充実

成人保健の推進

- 生活習慣病予防の推進
- 各種健康診査及びがん検診の充実

主な指標

指標名	現状値(基準時)	目標値(H28)
適正体重者の割合 (BMI※ 18.5 以上 25 未満の人数／基本健康 診査受診者数)	男性 40代:60.3%(H17) 女性 40代:71.6%(H17)	男性 40代:70.0% 女性 40代:75.0%
	男性 50代:63.0%(H17) 女性 50代:69.9%(H17)	男性 50代:70.0% 女性 50代:75.0%



基本施策 1-4-2 感染症対策を推進する

序論

基本構想

基本計画

重点政策

基本政策

福祉健康

教育文化

産業経済

生活環境

都市基盤

協働参画

計画推進

地域別将来展望

附属資料

目標設定の背景

- 感染症対策は、医学・医療の進歩、公衆衛生の向上により大きく改善してきました。
- しかし、近年、エボラ出血熱、後天性免疫不全症候群(AIDS)、重症急性呼吸器症候群(SARS)、高病原性鳥インフルエンザなど新型の感染症が発生し、その対策が課題となっています。
- 乳幼児を対象とした予防接種の接種率は、まだ十分とはいえない状況であり、感染症予防及びまん延防止のため、接種率の向上が課題となっています。
- 感染症の予防充実と環境衛生の推進は、健康を阻害する要因を取り除くために大変重要であり、今後も市民と行政が力を合わせて取り組む必要があります。

目標

- 市民が安心して生活できるよう、防疫事業等を推進し、衛生的な環境を確保します。
- 感染症発生を未然に防止し、まん延防止及び感染の予防の徹底を図ります。

目標達成の方針

- 予防接種を勧奨し、接種率の向上を図ります。
- 国・県からの情報提供に基づき、感染症に対する啓発活動を行い、正しい知識を提供します。
- 万が一の発生時に備え、国・県との連携による体制の充実を図ります。

施策の体系

感染症の予防及び環境衛生の推進

主な内容

- 予防接種の充実
- 結核予防の充実
- そ族昆虫※駆除事業の推進
- 防疫事業の推進
- 狂犬病予防の充実
- 公衆浴場施設への支援

主な指標

指標名	現状値(基準時)	目標値(H28)
結核の新登録者数(年間)	5人(H17)	0人
麻しんの罹患者数(年間)	0人(H17)	0人



さあ、よ～く手を洗おうね



基本施策 1-4-3 医療体制を充実する

序論

基本構想

基本計画

重点政策

基本政策

福祉健康

教育文化

産業経済

生活環境

都市基盤

協働参画

計画推進

地域別将来展望

附録資料

目標設定の背景

- 小児科や産科を中心とした医師の不足や地域偏在化等により地域医療を取り巻く環境は厳しい状況にあります。
- 市民が安心して医療を受けられる医療環境の充実と夜間や休日等における救急時の医療体制の充実が求められています。

目標

- 市民が、安心して医療を受けることができるよう、救急時の医療対応を含めた医療体制の充実を図ります。

目標達成の方針

- 医療機関との連携の強化や、医師会及び関係機関との協力により、医療体制の充実を図ります。
- 河東町十文字地区に設置が予定されている県立会津統合病院(仮称)が円滑に整備されるよう協力します。



普段の検診が大事です

施策の体系

救急医療の充実

- 夜間診療体制の充実
- 休日・在宅当番医制の充実
- 救急医療病院群輪番制の充実

地域医療体制の充実

- 県立会津統合病院(仮称)の開設への支援・協力





基本施策 1-4-4 医療保険制度を充実する

序論

基本構想

基本計画

重点政策

基本政策

福祉健康

教育文化

産業経済

生活環境

都市基盤

協働参画

計画推進

地域別将来展望

附属資料

目標設定の背景

- 国民健康保険事業や老人保健事業に基づく医療制度においては、高齢化の進行や医療技術の高度化などに伴い、医療費が年々伸び続けています。
- 国民健康保険事業の健全な運営に向け、これまで保険税率の見直しや収納率の向上に取り組んできました。
- 老人保健事業は、平成20年度に新たな医療制度に移行し、国民健康保険事業についても制度の見直しが予定されています。

目標

- 今後予定されている医療制度改革の動向を的確に捉えながら、安定的な医療給付制度の充実を図ります。

目標達成の方針

- 国民健康保険事業の健全な運営のため、財源の確保とともに、医療費の抑制等を図ります。
- 老人保健事業は、広域連合※によって医療制度が運営される予定ですが、市民が安心して医療を受給できるよう体制を充実します。



人生楽しく、元気が一番

施策の体系

国民健康保険事業運営の健全化

主な内容

- 保険税率の適正化
- 収納率の向上
- 保健事業の推進

福祉医療の充実

- 高齢者医療の安定的給付の推進

主な指標

指標名	現状値(基準時)	目標値(H28)
国民健康保険特別会計の健全性 (一般会計基準外繰入金を除く国民健康保険特別会計歳入決算額／国民健康保険特別会計歳入決算額)	98.3%(H17)	100.0%

